

★ 医療調査 ★

本会が受ける施術事故の相談は「施術中に異音があり骨折させてしまった」「お灸で熱傷を負わせてしまった」など原因がわかりやすいものばかりではありません。施術が原因と認識すべきか判断が難しい事例もあります。

利用者が「施術のせいでの事故」と主張するのであれば、証拠を提示する義務が生じます。施術者はこのような場合は原因記載の診断書を提出いただくよう利用者をお願いすることが原則です。しかし、時として原因について記載がない診断書が提出されることがあります。

このようなケースでは、傷病名や施術内容、治療経過および請求内容などを加味して本会契約先の損害保険会社が必要と判断した場合、医療調査が行われます。調査は利用者から同意書を取り付けたうえで、調査員が担当医へ直接面会するか、文書による調査が行われます。

医療調査の結果、施術により発症したととれるケース。面会した医師が人為的外傷である点を明確に伝えるなど、利用者の主張が全面的に正しいことが確認される事例があります。

一方で医師から「施術が原因ではない」または「影響は限定的」との回答を受けることも一定の割合あります。この2つのケースの過去の事例をご参考として紹介します。

●事例1 腰椎椎間板ヘルニア

【調査結果】施術によりヘルニアを発症した場合は、自力で病院を受診することは不可能なため、今回のケースではヘルニア発症から長時間経過していると考えられる。もともとヘルニアがあり、その症状があったので整体へ行ったもので整体が根本的な原因ではない。(2022年4月)

●事例2 変形性股関節炎

【調査結果】以前の病院での検査で、すでに人工関節手術の適用状態であったものが、今回の施術がきっかけで即、手術対応した方がよい状態になったと確認された。換言すると施術の影響で手術時期が早まったが、施術が原因で必要になった手術ではない。(2023年1月)

●事例3 筋筋膜性腰痛 大腿四頭筋肉離れ 他

【調査結果】左大腿四頭筋肉離れは100%施術によるものとの見解。腰部の疼痛は利用者の既往症とみられるが、施術がきっかけになった可能性が高い。全13回の通院のうち、治療費と施術の関連性は最初の2回は100%大腿四頭筋肉離れによるもの。以降の11回は50%程度の関与度と判断する。(2022年12月)



利用者の中に施術後に生じたものは全て施術が原因と主張される方も見受けられますが事実を確認したうえで判断することが大切です。本会では事例に合わせた対応をご案内しています。また利用者との交渉が困難と判断された場合には特別なサポートも提供しています。

NOTE POINT

利用者の主張に疑念を抱く場合は、否定も肯定もせずに事実確認を行う必要があります。

JHA NEWS

☆本会ではさまざまな施術事故の症状に対して状況に合わせたアドバイスを行っております☆

・施術トラブル/クレーム対応無料電話相談・JHANEWSの発行・会員保障制度など
 ご希望の方には病氣やケガで働けないときの支えとして所得補償保険を提供しています(別途保険料が必要)

国家資格者

会員種別

正会員A 準会員

すべての治療家、施術家に
 安心・安全を提供します

入会金無料

【ご不明な点・詳細は、お気軽にお問い合わせください】

民間施術者

会員種別

正会員B



一般社団法人 日本治療協会

Japan Healing Association

URL: <http://www.jha-shugi.jp>

E-mail: info@jha-shugi.jp

◎ JHANEWSのバックナンバーはホームページでご覧いただけます ◎

TEL: 03 (6281) 8188

FAX: 03 (6281) 8187

TEL 受付: 10:00 ~ 18:00 (平日) FAX 受付: 24時間年中無休

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 4-4-11 日本橋 SS ビル 2F

